

答弁書第六七号

内閣参質一七三第六七号

平成二十一年十二月四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員紙智子君提出産業技術総合研究所のポストク研究者の公務員宿舎への入居に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員紙智子君提出産業技術総合研究所のポストク研究者の公務員宿舍への入居に関する質問に
対する答弁書

一、二及び四について

現在筑波研究学園都市の国家公務員宿舍に入居している独立行政法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）のポストク研究者（独立行政法人産業技術総合研究所契約職員就業規則（十七規程第四号）第四条第一号に規定する産業技術総合研究所特別研究員をいう。）に対する同宿舍への入居期限の延長等については、産総研による職員の住居対策や同宿舍の空室状況等を踏まえて、適切に検討してまいりたい。

三について

筑波研究学園都市の国家公務員宿舍については、未入居となつている宿舍の戸数、今後の宿舍の廃止予定及び宿舍廃止までの間の国有財産の有効活用の観点から、産総研など筑波研究学園都市内に立地する研究機関による職員の住居対策も踏まえつつ、適切に対処してまいりたい。

